

◎新潟県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田沢小栗山線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市八箇字中ノ沢壬3番60から	新	11.5～28.5メートル	64.0メートル
南魚沼市吉里字一ノ坂猫岩廿日石ガキ山大樽上岩中岩下岩六月雪大沢2991番9まで	旧	11.5～17.4メートル	64.0メートル